

# 四半期報告書

第9期第1四半期 自 2020年4月1日  
至 2020年6月30日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

# 目次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員等の状況	5
----------	---

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	14
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	114,189	95,599	465,946
経常利益 (百万円)	4,633	2,380	23,475
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,008	1,275	7,476
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,405	1,849	6,135
純資産額 (百万円)	201,353	199,247	201,198
総資産額 (百万円)	474,722	480,949	470,004
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	4.86	2.06	12.07
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	38.5	39.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高は消費税及び地方消費税抜きの金額である。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### 1. 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で市民生活や企業活動が制限されたことにより大きく減速し、経済活動が再開した中国などでは回復の動きが一部見られるものの、景気が大幅に下押しされたことで各国経済は深刻な状況に置かれた。わが国でも、これら世界経済の減速の影響に加え、人の移動や経済活動などの自粛により、内需・外需ともに大きく落ち込み、極めて厳しい状況となった。

このような環境のもと、当社グループにおいては一部堅調な分野はあったものの、自動車関連分野をはじめとして新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく波及し、全セグメントにおいて売上高が前年同期を下回った。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高は前年同期の1,141億89百万円に比べ185億90百万円(16.3%)減の955億99百万円となり、営業利益は前年同期の46億8百万円から20億94百万円(45.4%)減の25億14百万円、経常利益は前年同期の46億33百万円から22億53百万円(48.6%)減の23億80百万円となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同期の30億8百万円から17億33百万円(57.6%)減の12億75百万円となった。

なお、当社グループでは、2020年3月期を初年度とする3ヵ年の新しい中期経営計画で、①新商品・新ビジネスの創出、②成長に向けた資源投入、③経営基盤強化を基本方針とし、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図っている。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門においては、化学品関連で、無機塩化物や有機塩化物の販売が増加したが、主力の水酸化アルミニウムおよびアルミナ関連において、耐火物向けや自動車関連向けなどで需要が減少したことにより、部門全体の売上高は前年同期を下回った。採算面では原材料価格下落の効果があったものの、販売量減少の影響により、前年同期に比べ減益となった。

地金部門においては、主力の自動車向け二次合金分野において、新型コロナウイルス感染拡大による自動車関連ビジネスの全般的な停滞の影響で国内、海外ともに需要が大きく減少したことにより、販売量は前年同期を下回った。採算面でも、販売量減少の影響が大きく、前年同期に比べ減益となった。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のアルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前年同期の270億69百万円に比べ94億8百万円(34.8%)減の176億61百万円、営業利益は前年同期の30億円から11億97百万円(39.9%)減の18億3百万円となった。

(板、押出製品)

板製品部門においては、半導体・液晶製造装置向け厚板の販売量が前年同期と比べ増加したものの、自動車向けの販売減少により、売上高は前年同期を下回った。一方、採算面では、一部板加工製品がパソコン需要の増加により好調に推移したことから、前年同期と比べ増益となった。

押出製品部門においては、自動車関連での新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の減少などにより販売量が減少したことから、売上高は前年同期を下回り、採算面でも前年同期に比べ減益となった。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の板、押出製品セグメントの売上高は前年同期の252億93百万円に比べ36億19百万円(14.3%)減の216億74百万円となったが、営業利益は前年同期の3億98百万円から1億6百万円(26.6%)増の5億4百万円となった。

(加工製品、関連事業)

輸送関連部門においては、トラック架装事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるトラック生産減少の影響に加え、前年同期にあった小型トラックの排ガス規制に伴う駆け込み需要の終了に伴う反動減の影響もあり、売上高は前年同期を下回った。採算面では材料価格下落などの効果があったものの、販売減の影響が大きく、前年同期に比べ減益となった。

パネルシステム部門においては、クリーンルーム分野において、5G(第5世代移動通信システム)に関連する電子部品工場向けや医療・医薬関連向けは堅調であったものの、冷凍・冷蔵分野では、大規模食品工場向けや流通倉庫向けが減少し、部門全体の売上高は前年同期を下回った。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の加工製品、関連事業セグメントの売上高は前年同期の390億36百万円に比べ38億26百万円(9.8%)減の352億10百万円、営業利益は前年同期の13億64百万円から8億58百万円(62.9%)減の5億6百万円となった。

(箔、粉末製品)

箔部門においては、リチウムイオン電池外装用箔や正極材用箔、食品向け加工箔の販売が前年同期に比べ増加したほか、日用品事業で高付加価値品の販売が増加したことにより、部門全体での売上高は前年同期を上回った。

パウダー・ペースト部門においては、粉末製品は電子材アルミパウダーの販売がパソコン需要の増加により販売が増えたものの、ペースト製品は主力の自動車向けが新型コロナウイルス感染拡大の影響で販売が低調だったことや、太陽電池用機能性インキが新型コロナウイルス感染拡大の影響による受注減の影響で販売が減少したことにより、部門全体での売上高は前年同期を下回った。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の箔、粉末製品セグメントの売上高は前年同期の227億91百万円に比べ17億37百万円(7.6%)減の210億54百万円、営業利益は前年同期の7億57百万円から1億49百万円(19.7%)減の6億8百万円となった。

なお、従来区分表記していたソーラー部門は事業規模の縮小に伴い、ビジネスとして残存する太陽電池用機能性インキを今後はパウダー・ペースト部門に含めて表記することとする。

財政状態については、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末と比べて109億45百万円増の4,809億49百万円となった。

負債は、長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比べて128億96百万円増の2,817億2百万円となった。

純資産は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末と比べて19億51百万円減の1,992億47百万円となった。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の39.6%から38.5%となった。

## 2. 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

## 3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。また、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)についても、変更はない。

## 4. 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は1,435百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 2020年6月24日開催の第8回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は200,000,000株となる。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	619,937,500	619,937,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	619,937,500	619,937,500	—	—

(注) 2020年6月24日開催の第8回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は61,993,750株となる。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	619,938	—	46,525	—	30,942

(注) 2020年6月24日開催の第8回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は61,994(千株)となる。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

### ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 565,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 618,764,100	6,187,641	同上
単元未満株式	普通株式 608,000	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	619,937,500	—	—
総株主の議決権	—	6,187,641	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株（議決権の数97個）含まれている。

### ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
当社	東京都港区新橋1丁目1番13号	565,400	—	565,400	0.09
計	—	565,400	—	565,400	0.09

## 2 【役員の状況】

該当事項はない。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,349	54,328
受取手形及び売掛金	133,033	121,649
商品及び製品	28,513	28,821
仕掛品	19,309	19,782
原材料及び貯蔵品	18,788	18,962
その他	10,767	14,864
貸倒引当金	△385	△459
流動資産合計	246,374	257,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,514	55,586
機械装置及び運搬具（純額）	49,104	49,779
工具、器具及び備品（純額）	5,658	6,089
土地	54,587	54,650
建設仮勘定	8,894	8,209
有形固定資産合計	173,757	174,313
無形固定資産		
のれん	1,555	1,444
その他	4,312	4,364
無形固定資産合計	5,867	5,808
投資その他の資産		
その他	44,273	43,096
貸倒引当金	△267	△215
投資その他の資産合計	44,006	42,881
固定資産合計	223,630	223,002
資産合計	470,004	480,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,826	58,824
短期借入金	62,670	67,031
未払法人税等	2,654	1,964
その他	33,191	32,261
流動負債合計	162,341	160,080
固定負債		
社債	653	646
長期借入金	69,299	84,921
退職給付に係る負債	20,115	20,215
堆砂対策引当金	10,609	9,966
その他	5,789	5,874
固定負債合計	106,465	121,622
負債合計	268,806	281,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金	18,983	18,983
利益剰余金	119,108	117,286
自己株式	△69	△70
株主資本合計	184,547	182,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,230	2,694
繰延ヘッジ損益	△120	△49
土地再評価差額金	145	145
為替換算調整勘定	1,084	960
退職給付に係る調整累計額	△1,611	△1,537
その他の包括利益累計額合計	1,728	2,213
非支配株主持分	14,923	14,310
純資産合計	201,198	199,247
負債純資産合計	470,004	480,949

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	114,189	95,599
売上原価	92,570	77,125
売上総利益	21,619	18,474
販売費及び一般管理費	17,011	15,960
営業利益	4,608	2,514
営業外収益		
受取賃貸料	192	182
その他	777	604
営業外収益合計	969	786
営業外費用		
支払利息	311	270
その他	633	650
営業外費用合計	944	920
経常利益	4,633	2,380
税金等調整前四半期純利益	4,633	2,380
法人税、住民税及び事業税	526	332
法人税等調整額	820	688
法人税等合計	1,346	1,020
四半期純利益	3,287	1,360
非支配株主に帰属する四半期純利益	279	85
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,008	1,275

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,287	1,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△314	481
繰延ヘッジ損益	△81	71
為替換算調整勘定	△518	111
退職給付に係る調整額	55	82
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	△256
その他の包括利益合計	△882	489
四半期包括利益	2,405	1,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,224	1,760
非支配株主に係る四半期包括利益	181	89

## 【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて

当四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、前連結会計年度の会計上の見積りを行うにあたり設定した一定の仮定から重要な変更は行っていない。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム(山梨県南巨摩郡早川町)上流の雨畑川の水位が2019年8月の台風10号、同年10月の台風19号などによる豪雨の影響を受け上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生した。現在、地域の皆様の安全を最優先に、関係各所との連携により地域復旧と浸水被害を防ぐための応急対策を進めている。

また、国土交通省より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されている。

この状況を厳粛に受け止め、日本軽金属㈱は国土交通省、山梨県及び早川町との4者で構成する雨畑地区土砂対策検討会を設立し、周辺地域における浸水被害発生に対する応急対策、及び堆積土砂の抜本対策について検討を重ねた結果、雨畑地区の堆砂対策の内容について、国土交通省、山梨県、早川町から同意を得た。

この内容に基づき、現時点においては、堆砂対策の計画として金額を合理的に見積ることが可能な2020年度から2021年度にかけて実施する内容に係る引当金を堆砂対策引当金という名称で連結貸借対照表に計上している。なお、2022年度以降に実施を計画している内容については土砂の搬出先候補の拡大及び搬出方法の課題解決が必要であり、その負担額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表に反映していない。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム(山梨県南巨摩郡早川町)上流の雨畑川の水位が2019年8月の台風10号、同年10月の台風19号などによる豪雨の影響を受け上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生した。現在、地域の皆様の安全を最優先に、関係各所との連携により地域復旧と浸水被害を防ぐための応急対策を進めている。

また、国土交通省より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されている。

この状況を厳粛に受け止め、日本軽金属㈱は国土交通省、山梨県及び早川町との4者で構成する雨畑地区土砂対策検討会を設立し、周辺地域における浸水被害発生に対する応急対策、及び堆積土砂の抜本対策について検討を重ねた結果、雨畑地区の堆砂対策の内容について、国土交通省、山梨県、早川町から同意を得た。

この内容に基づき、現時点においては、堆砂対策の計画として金額を合理的に見積ることが可能な2020年度から2021年度にかけて実施する内容に係る引当金を堆砂対策引当金という名称で四半期連結貸借対照表に計上している。なお、2022年度以降に実施を計画している内容については土砂の搬出先候補の拡大及び搬出方法の課題解決が必要であり、その負担額を合理的に見積ることが困難であるため、四半期連結財務諸表に反映していない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	4,461 百万円	4,613 百万円
のれんの償却額	111	111

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,097	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,097	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,069	25,293	39,036	22,791	114,189	—	114,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,165	6,062	3,071	120	18,418	△18,418	—
計	36,234	31,355	42,107	22,911	132,607	△18,418	114,189
セグメント利益	3,000	398	1,364	757	5,519	△911	4,608

(注) 1. セグメント利益の調整額△911百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,661	21,674	35,210	21,054	95,599	—	95,599
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,716	5,303	2,732	109	14,860	△14,860	—
計	24,377	26,977	37,942	21,163	110,459	△14,860	95,599
セグメント利益	1,803	504	506	608	3,421	△907	2,514

(注) 1. セグメント利益の調整額△907百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	4 円86銭	2 円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,008	1,275
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,008	1,275
普通株式の期中平均株式数 (千株)	619,216	619,211

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、会社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダムの堆砂対策の計画のうち、2022年度以降に実施を計画している内容については土砂の搬出先候補の拡大及び搬出方法の課題解決が必要であり、その負担額を合理的に見積ることが困難であるため、四半期連結財務諸表に反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。